

延岡市災害ボランティア連携方針（案）～概要版～

1. 概要・災害ボランティアについて

- ① 目的

本連携方針は、本市でも発生が懸念されるさまざまな災害に対して、延岡市地域防災計画に基づき、災害ボランティアの活動が迅速かつ円滑に実施されるよう連携していくために必要な事項を定めたものです。
- ② 災害ボランティア活動

地震や水害、火山噴火などの災害発生時に被災された方々や被災地の復旧・復興のためにお手伝いを行うボランティア活動です。家屋の片付けや炊き出し等の直接的な復旧支援のみならず、被災者の活力を取り戻すための交流機会づくりや被災者への寄り添いなど、被災者ニーズへの対応を中心とし、自己完結を基本とした活動を行います。

災害ボランティアについては、誰からも拘束、強要されず、自らの意思によって行われる活動ですが、被災地の要請を尊重し、被災地の秩序を守るなど最低限のルールに基づく活動が基本となります。
- ボランティア活動の例

 - ① 災害情報、安否情報、生活情報の収集と伝達
 - ② 炊き出し、食料・水、生活用品の配布
 - ③ 避難者の生活相談やその支援
 - ④ 避難所の運営補助
 - ⑤ その他、救援活動や片付け作業 等

③ 災害ボランティアの分類

災害ボランティア	一般ボランティア	専門知識・技術や経験を必要としない被災者支援活動を行う個人または団体・企業など。 (例)・避難所の手伝い ・被災地の屋内外の片づけ ・被災者の日常生活支援 等
	NPO・ボランティア団体	専門性や得意な活動分野を有し、理念と目的をもって社会的課題の解決に継続的に取り組む組織。 (例)・重機の操縦、建築物の応急危険度判定等の専門知識・技術を有する者 ・医師、看護師などの資格者

2. 現状の対応と課題

- ① 多様なニーズへの対応

現状は「延岡市災害ボランティアセンター（延岡市社会福祉協議会）」が中心で、災害ボランティアセンターで対応できない要望・ニーズの相談があった場合には対応ができない。
- ② 専門的なボランティアの方への対応

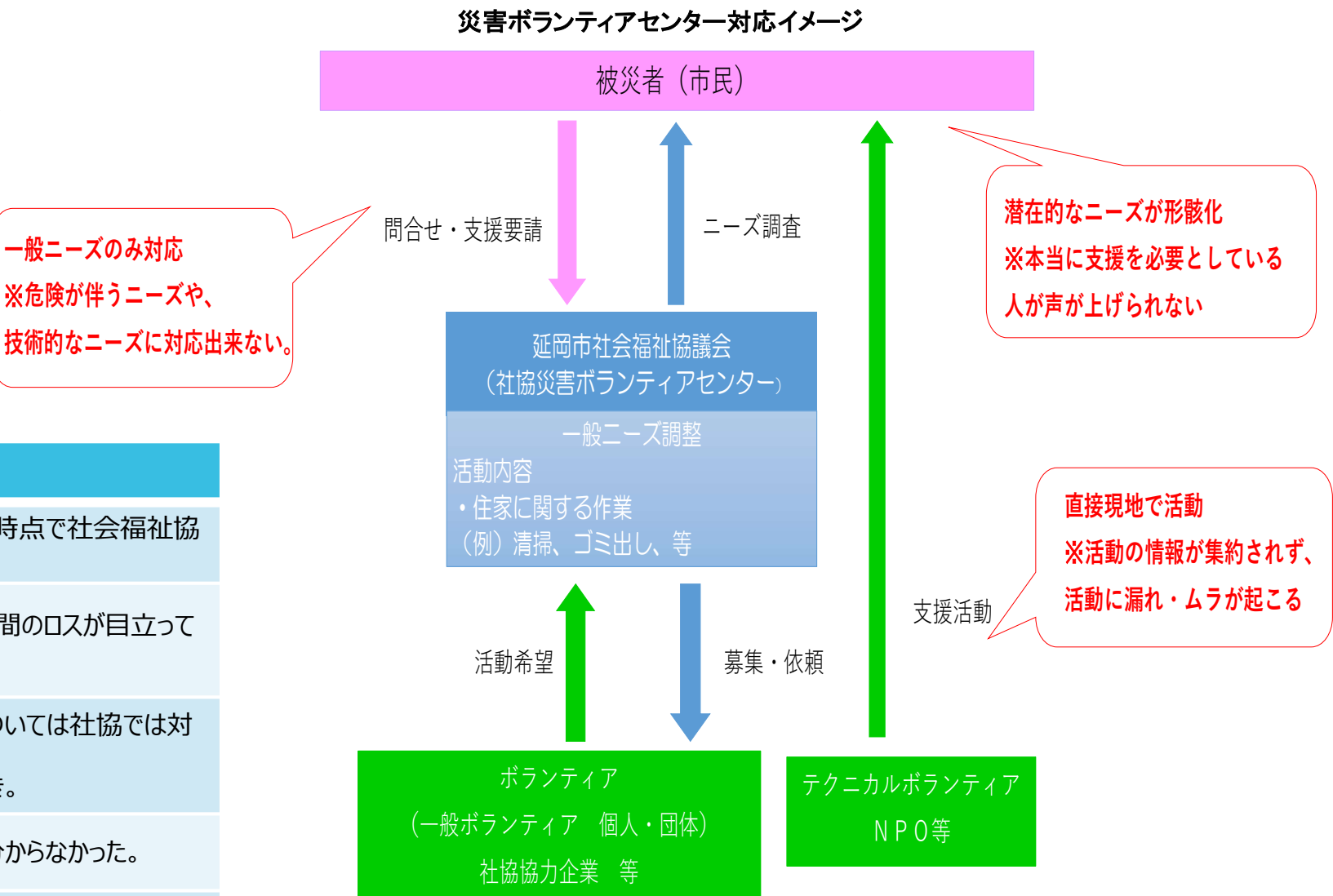
県内・県外からのテクニカルボランティア（技術を有するボランティア）・NPO等のボランティアの活動の調整窓口が明確になっておらず、受け入れ体制が整備されていない。
- ③ 本市での災害中間支援組織としての機能

宮崎県域では「特定非営利活動法人宮崎文化本舗」が災害中間支援組織の役割を担っており、本市での活動調整も期待されているが、南海トラフ地震等の大規模な災害があった場合においては、本市での活動調整が難しい可能性もある。
- ④ ボランティア（支援者）への活動調整

災害の規模や平日などの曜日によっては、寄せられたニーズに対してボランティアの方の人数確保が難しい。

令和4年台風14号検証報告書での意見

No.	意見・課題
①	市職員もボランティアセンターに張り付き、情報を共有する必要性を感じた。また、対策本部設置の時点で社会福祉協議会の職員も同席してもらい、情報共有を確実に行う必要がある。
②	ボランティアを必要としている地域の情報交換などが出来なかった。人が溢れている地域などもあり時間のロスが目立っていた。各団体がどの程度ボランティアを行っているかを情報共有しなかったことで対応に差が出た。
③	基本的には生活再建という観点から住家に対してのみ派遣。また、基本的には危険が伴う作業については社協では対応できない。 専門的なスキルで対応可能なボランティアを行った。生活を行うための最低限の復旧作業は行うべき。
④	屋根瓦の修繕や生活するための最低限の処置を断った際、どこなら対応できるかといった繋ぎ先が分からなかった。
⑤	ボランティアセンター開設前などに、関係団体で集まり対応方針を固めたい。平時からの連携と、今回の対応を踏まえたマニュアルの更新。



延岡市災害ボランティア連携方針（案）～概要版～

3. 新たな災害ボランティア支援体制

市内で災害が発生した際には、災害ボランティアの活動を支援する総合窓口の役割を果たし、平常時においては、各関係機関との連携を図り、支援体制の強化を進めていくための組織となる「延岡市災害ボランティア総合本部」を新たに市に設置します。

延岡市災害ボランティア総合本部では、ボランティア活動者と被災者（市民）からのニーズを調整する役割として、延岡市災害対策本部・延岡市社会福祉協議会・ボランティアネットワーク等のボランティア団体が連携し、設置・運営されます。

- （１）相談窓口の明確化**
- 本市の災害時における支援を求める被災者、市内外の支援者からの連絡窓口を明確にする統一された窓口としての機能。
- （２）支援団体間の連携促進**
- 支援団体間の連携の場を設け、延岡市、社会福祉協議会、N P O等のセクター間の連携を行う機能。
- （３）情報の収集・発信の強化**
- 市内の被災状況や消防・警察等の総合的な情報を収集し、被災者への支援活動を行う各関係機関へ情報提供する機能。
- （４）多様なニーズの把握・支援内容の拡充**
- 広く被災者（市民）からの要望・ニーズを拾い上げ、全体像を把握する機能。
 - これまで延岡市災害ボランティアセンターでは対応できなかった要望への支援の拡充。
- （５）災害ボランティアセンターの運営の強化**
- 延岡市災害ボランティアセンター（延岡市社会福祉協議会）と連携した一般ボランティアの方々へのボランティア支援を強化する機能。
- （６）テクニカルボランティアへの活動支援**
- 災害中間支援組織と協力してテクニカルボランティア（技術を有する専門ボランティア）の方々やN P O等と連携したボランティア活動支援を行う機能。
- （７）被災地・被災者へのプッシュ的活動支援**
- ニーズを抱えた被災者のもとへプッシュ的にボランティア支援を行う機能。
- （８）被災者支援の全体調整**
- ニーズと支援の状況を確認し、課題を抽出し、支援者間と情報を共有し、協議を行い課題の解決をする機能。
- （９）平常時の連携体制の強化**
- 連携間で平常時から顔の見える関係性の構築するための会議を設置し運営する役割。

延岡市災害ボランティア総合本部の役割	
平時の役割	災害時の役割
・延岡市災害ボランティア総合本部連絡調整会議（平常時）の設置・実施 ・延岡市社会福祉協議会、県域災害中間支援組織（宮崎文化本舗）との連携（連絡調整、情報共有） ・市内、市外のボランティア団体との連携（連絡調整、情報共有） ・既連携協定締結団体との連絡調整、訓練（連携協定締結後の関係作り） ・企業、土業、団体、学校等との新たな連携に向けての検討（協定締結、役割分担） ・地域の災害訓練への参加、振り返り等の実施 ・庁内職員への意識啓発、研修（被災地への出向研修等の実施） ・ボランティア団体・N P O等への助成制度の検討 ・災害ボランティア総合本部設置訓練の実施 ・ボランティアの人数確保に向けた取組み	・災害時のボランティア支援の総合窓口の役割 ・ボランティア要望・ニーズの受付 ・市内外からのボランティア支援の受け入れ ・災害ボランティアセンター（社協）との連携、サポート ・災害ボランティアセンターで対応が出来ない技術系・専門的ボランティアに関する調整 ・情報の提供（関係機関、市内外へのボランティア支援に関する情報発信） ・関係機関との連携（情報共有会議、関係者会議の実施） ・ボランティア団体への活動助成（今後検討） ・その他ボランティア全般に関する調整（庁内部署間も含む）



延岡市災害ボランティア連携方針（案）～概要版～

4. 災害ボランティア支援体制・連携体制について（平常時）

（１）延岡市災害ボランティア総合本部連絡調整会議の設置

平常時から延岡市内外の災害ボランティアと関係者が信頼関係の構築と情報交換を行い、災害時の迅速な救援・支援活動につながる体制づくりを図るため、延岡市が主催する「延岡市災害ボランティア総合本部連絡調整会議」を設置する。
本会議は、市、社会福祉協議会、NPO・ボランティアグループ等とともに、延岡市災害ボランティア総合本部の運営に必要な事前協議等も行なう。

（２）人材の育成

① 災害対応訓練・研修の実施

災害ボランティア活動を円滑かつ速やかに実施することを目的として、関係機関と協力して災害対応訓練・研修を計画実施する。
また、毎年実施している災害ボランティアセンター設置運営訓練（延岡市社会福祉協議会・九州医療科学大学合同開催）とも協力して訓練を実施する。
ボランティア活動を希望する方や民間の方も参加できる研修の開催形式も検討する。

② 市職員のさらなる研修の強化

全庁的に関係機関が実施する研修に積極的に参加するとともに、全国各地の被災地へ職員を派遣し、現地での被災者支援を通して得た経験を本市での災害支援に活かし、職員の対応の強化を図る。

③ 予備相談員の拡大

災害時に災害ボランティア総合窓口（延岡市災害ボランティア総合本部）の運営のスタッフとして予備相談員の登録を進める。

（３）民間企業等との連携とさらなるパートナーシップの発掘

延岡市と災害に関する協定を結んでいる団体・企業と積極的に情報交換を行い、協定に基づき平常時から連携して活動を行うとともに、協定内容についても随時見直しを行い、災害時に効果的に連携できるように取り組んでいく。
また、平常時から災害ボランティア総合窓口、災害ボランティアセンターが設置されることを想定して、予想される課題等の情報収集につとめ、具体的な協力内容やその要請方法などについて事前協議・検討を進めるとともに、協力団体等との新たな協定締結についても検討する。

延岡市災害ボランティア総合本部における平常時の連携イメージ

延岡市（災害支援部署）

市社協（災害VC）

災害中間支援組織（延岡市・宮崎文化本舗）

NPO等

延岡市災害ボランティア総合本部の取組み

平常から「顔の見える関係」の構築＜連絡調整会議の設置＞

延岡市、延岡市社会福祉協議会、県域災害中間支援組織、地元ボランティア団体が定期的に集まり、活動状況の報告等の情報交換や連携方針の見直しを行う。

平時の市の取組

平時の事業を通じた信頼関係の構築

市職員の被災地への派遣、情報連絡会議の開催、被災者支援コーディネーター研修への参加等

関係部局との連携

部署横断的な課題に対して取り組むための意識の醸成、総合ボランティア窓口・災害VC設置手順の整理、役割分担、受援体制の構築

国・県の補助制度の活用・共有

NPO登録データベース化、交通費補助、連携支援の取組み

延岡市（関係部署）

役割分担の整理、災害ボランティア研修等への積極的な参加

国・県

災害時の窓口の明確化、研修等への積極的な参加、ボランティア休暇の理解・取得

企業・士業・協会等

行政との連携協定、ボランティア休暇の理解・取得

平時の社協の取組

研修・訓練

災害ボランティア世話人会議、災害ボランティア運営訓練 等スタッフの育成

ボランティアネットワークの構築

ボランティアの事前登録制度、他地域の社協や関係団体との連携を強化

災害VC機能の強化

ボランティア資材等の準備、研修や派遣を通してボランティアマニュアルの見直し

個人ボランティア

社協協力企業・団体

ボランティア研修への参加、防災意識の啓発、ネットワークへの参加

学校・教育機関

防災教育の推進、学生ボランティアの育成

平時の災害中間支援組織等の取組

ネットワークの構築と維持

関係団体との連携強化、広域連携の促進

ボランティアの育成と調整

技術的なボランティアニーズへの対応への訓練、スキルアップ研修

情報の提供

他市の事例、対応内容の共有

地域のボランティア団体
NPO

定期的な訓練、専門スキルの習得、地域住民との信頼構築

自治会（区）・民生委員

自主防災組織の結成、防災訓練への参加、情報共有ネットワークの構築

3

延岡市災害ボランティア連携方針（案）～概要版～

5. 災害ボランティア支援体制・連携体制について（災害時）

（１） 情報共有会議の開催

災害ボランティア活動を実施するための方向性を決定するとともに、災害ボランティア活動を実施する社会福祉協議会、NPO、NGO、ボランティア団体等との情報共有を行う場として開催する。

会議は、延岡市が主催し、延岡市災害ボランティア総合本部連絡調整会議（平常時）や協力団体・その他ボランティア団体で構成する。

被害状況等に応じて、必要な団体の参加を打診するとともに、被災地で災害ボランティア活動を実施している団体又は実施予定の団体についても参加できるオープンな場とする。また、必要に応じてコア会議や専門部会を置くこととする。

（２） 災害ボランティア総合窓口 （延岡市災害ボランティア総合本部）の協力運営

災害ボランティア総合窓口については、延岡市が主体となって設置するものであるが、運営については行政・社会福祉協議会・NPO・ボランティアが協力して運営することを想定している。

また、災害ボランティア総合窓口については、災害支援における情報を集約する役割も持つことから、各団体間の情報共有や状況を発信する役割も果たすことになる。

（３） ニーズ調査の協同実施

ニーズ調査については、積極的にボランティアの方の支援を得ながら、被災者からの潜在的なニーズを拾うために、延岡市、社会福祉協議会、ボランティアで連携して行う。

